

北上地区消防組合消防本部訓令第5号

消防機関

北上地区消防組合防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する規程を次のように定める。

令和2年3月2日

北上地区消防組合消防本部  
消防長 佐藤 晃

北上地区消防組合防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する規程

## 北上地区消防組合防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、北上地区消防組合火災予防条例（昭和49年北上地区消防組合条例第13号）第46条の3並びに北上地区消防組合火災予防条例施行規則（昭和49年北上地区消防組合規則第16号。以下「規則」という。）第4条及び第5条の規定に基づく公表（以下「公表」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 公表該当違反 規則第4条第2項に規定する違反に該当するものをいう。
- (2) 公表予定日 立入検査結果通知書（北上地区消防組合査察規程（平成26年北上地区消防組合消防本部訓令第4号）第13条第2項の規定により関係者に交付する立入検査結果通知書をいう。以下同じ。）を交付した日から14日を経過した日をいう。

(消防長及び消防署長の責務)

第3条 消防長及び消防署長は、防火対象物の安全性について利用者が適切に判断できるよう、公表を適正に行わなければならない。

(公表の手続き)

第4条 公表の手続きは、次に定めるところによる。

- (1) 査察員（北上地区消防組合査察規程第2条第6号に規定する査察員をいう。以下同じ。）は、消防法（昭和23年法律第186号）第4条第1項の規定による立入検査において公表該当違反であると認めるときは、速やかに消防署長に報告するものとする。
- (2) 消防署長は、公表の必要があると認められるときは公表を決定し、立入検査結果通知書及び公表通知書（様式第1号）を、公表該当違反である防火対象物の関係者に通知するものとする。
- (3) 消防署長は、前号の規定により関係者に通知した旨を、公表該当違反報告書（様式第2号）により消防長に報告するものとする。

(公表)

第5条 消防署長は、公表予定日以降に防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する告示（様式第3号）を北上地区消防組合消防本部掲示場へ掲示し、公表該当違反対象物一覧表（様式第4号）をホームページへ掲載するものとする。

(公表の削除)

第6条 消防署長は、公表違反對象物の公表該当違反が是正されたことを確認した場合は、公表している情報を削除するものとする。なお、公表該当違反が複数存在する場合において、いずれかの違反が是正された場合は、公表事項のうち当該是正された違反の内容について削除するものとする。

2 消防署長は、公表該当違反に関する事項が是正されたことを確認した場合は、公表該当違反是正報告書(様式第5号)により消防長に報告するものとする。

(補則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

公表通知書

第 号  
年 月 日

様

北上地区消防組合  
消防署長



あなたが所有・管理・占有する防火対象物に関し、年 月 日消防法第4条の規定により立入検査を実施した結果、北上地区消防組合火災予防条例施行規則第4条第2項に規定する公表の対象となる違反が認められるので、北上地区消防組合火災予防条例第46条の3の規定に基づき公表します。

記

1 公表する事項

防火対象物	名 称	
	所在地	
違反の内容		

2 公表の方法

北上地区消防組合消防本部掲示場への掲示及びホームページへの掲載

3 公表予定日

年 月 日

備考

違反の内容を是正した場合は、問合せ先へ連絡してください。公表予定日前に違反の是正を確認したときは、当該違反の内容については公表しません。

問合せ先  
所在地  
北上地区消防組合  
消防署  
電 話

公表該当違反報告書

年 月 日

消防長 様

消防署長

次の防火対象物の公表通知書を交付したので報告します。

防火対象物の 名称・所在地	名 称					
	所在地					
防火対象物の 状 況	用 途	( )項	構造		階 層 (地上/地下)	/
	建築面積	m <sup>2</sup>		延べ面積	m <sup>2</sup>	
公表該当違反 に関する事項	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備					
立 入 検 査 及び公表等	立入検査実施日		立入検査結果及び 公表通知書交付日		公表予定日	
	年 月 日		年 月 日		年 月 日	
適 用						

備考 公表通知書（写し）及び必要に応じて参考資料を添付すること。

様式第3号（第5条関係）

防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する公告

名称  
所在地

この防火対象物は、  
を  
を設置していないため、北上地区消防組合火災予防条例第46条の3の規定により公表するものである。

年 月 日

北上地区消防組合  
消防署長

印

様式第4号（第5条関係）

公表該当違反对象物一覧表

年 月 日現在

防火対象物の名称	所在地	違反の内容

様式第5号(第6条関係)

公表該当違反是正報告書

年 月 日

消防長 様

消防署長

次の防火対象物の公表該当違反については是正を確認したので報告します。

防火対象物の 名称・所在地	名 称	
	所在地	
公表該当違反 に関する事項	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備	
是正した事項	<input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備	
公 表 日	年 月 日	
公表該当違反 の是正確認日	年 月 日	
是 正 方 法		
備 考		